

主要な政策に係る評価書(平成26年度実施政策)

(総務省26-①)

政策名(※1)	政策11:放送分野における利用環境の整備		分野	情報通信(ICT政策)		
政策の概要	メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。					
基本目標 【達成すべき目標】	放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化に対応するために、放送制度の必要な見直しを検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図る。また、国として必要な国際放送の実施を日本放送協会(NHK)へ要請し、我が国の対外情報発信力を強化することにより、日本のプレゼンス、国際世論形成力を向上させる。					
政策の予算額・執行額等 (百万円)	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況	当初予算(a)	3,460	3,457	3,524	3,592
		補正予算(b)	0	500	390	0
		繰越し等(c)	94	-500	110	
		合計(a+b+c)	3,554	3,457	4,024	
執行額		3,543	3,455			

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主要なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	-	-	-

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、 主要な測定指標)	基準(値)(※2) 【年度】	実績(値) 又は施策の進捗状況(実績) 【年度】	目標(値) 【年度】	達成(※3)
放送を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること	① 放送制度の在り方についての検討	放送をめぐる社会経済情勢の変化等を踏まえ、経営基盤強化計画の認定に係る制度を創設し、認定放送持株会社(※)の認定の要件を緩和するとともに、日本放送協会(NHK)による国際放送の番組の国内提供やインターネット活用業務についても規制緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律案」を国会に提出。 ※ 経営の効率化、資金調達の容易化等のメリットを有する「持株会社によるグループ経営」を経営の選択肢とするために導入された制度。 【25年度】	・20年以上続いた経済の低迷は、地域経済にも深刻な影響を与えており、地域を基盤とする放送事業者においても経営の先行きが不透明な状況が続いていることから、放送事業者の経営基盤強化を図るため、経営基盤強化計画の認定に係る制度の創設や認定放送持株会社の認定要件の緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令の改正を行った。 また、国際放送等を活用した我が国の対外発信力強化や放送サービスの高度化への取組等、放送に期待される役割が多様化していることを踏まえ、国民視聴者のニーズに応えるため、日本放送協会(NHK)による国際放送の番組の国内提供やインターネット活用業務に係る規制緩和を内容とした「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令の改正を行った。 ・有料放送サービスの受信者保護について、契約締結書面の交付の義務付け、初期契約解除制度の導入、不実告知等の禁止等を内容とする「電気通信事業法等の一部を改正する法律案」を国会へ提出(平成27年4月3日)。 【26年度】	社会経済状況の変化等に対応するために、放送事業者の経営基盤強化や放送サービスの多様化等に関し、必要な制度について検討する。 【26年度】	イ
総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図ること	2 臨時災害放送局の開設の円滑化を図るための送信点調査や運用訓練等の実施	大規模災害の発生時において自治体が迅速に臨時災害放送局(※)を開設できるよう、平時からの送信点の調査や運用訓練等の実施について検討。 ※ 暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害を軽減するために役立つことを目的に地方公共団体を免許人として臨時に開設される超短波(FM)放送局。東日本大震災に際しては、28の市町において開設された。 【25年度】	機器配備の総合通信局4局のうち、以下のとおり、送信点調査及び運用訓練等を実施した。なお、四国総合通信局については機器を年度末に追加調達したものであり、また、九州総合通信局については説明会等は行ったものの、それぞれ実績はない。 北海道総合通信局 2回 信越総合通信局 1回 合計3回 【26年度】	機器配備の総合通信局等において、少なくとも2回の送信点調査、運用訓練等の実施。 【26年度】	ロ

我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること	3	テレビ国際放送の受信環境整備状況	<p>放送法第65条第1項の規定に基づきNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、同法第67条第1項の規定により実施に必要な費用を要請放送交付金として交付。NHKにおいてテレビ国際放送の受信環境を整備。</p> <p>【25年度】</p>	<p>NHKに対する平成26年度テレビ国際放送実施要請において受信環境の一層の整備・改善を図ることを要請したこと、及び平成26年度のNHK収支予算、事業計画及び資金計画に付された総務大臣意見においても、受信環境の一層の整備・改善等の取組を積極的に進め、視聴者の増加を図ることに言及したことを踏まえ、NHKでも受信可能世帯の拡大に向けて着実に受信環境の整備を実施し、受信可能世帯数は約2億世帯に増加した。</p> <p>【参考】各年度の受信可能世帯数 平成26年度：約2億世帯 平成25年度：約1億9000万世帯 平成24年度：約1億6000万世帯</p> <p>【参考】各年度のNHKの国際放送実施経費 平成26年度：約214.4億円(予算額) 平成25年度：約205.0億円(決算額) 平成24年度：約188.1億円(決算額)</p> <p>【26年度】</p>	引き続きNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、受信環境の整備を一層推進する。 <p>【26年度】</p>	イ
------------------------------------	---	------------------	---	--	--	---

評価結果	目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	<p>相当程度進展あり</p> <p>主要な測定指標としている測定指標1は目標を達成しており、測定指標2は、臨時災害放送局用の機器を配備した総合通信局において少なくとも2回の送信点調査、運用訓練等の実施を目標としていたところ、規定の整備、機器の調達、地方公共団体との協議などに時間を要したことにより実績は3回となったが、施策目標の達成に向けて着実に成果を上げているものと認められる。測定目標3についても、受信可能世帯数が約2億世帯に増加しており、受信環境整備を一層推進していることから、目標を達成していると認められる。</p>
	政策の分析	(有効性、効率性等)	<p><施策目標>放送を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送制度の在り方について検討・実施し、国民生活の利便性等の向上を図ること</p> <p><測定指標1>放送が今後も基幹メディアとしての役割を適切に果たすため、「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行に伴う政省令の改正を行い、経営基盤強化計画認定制度の創設や認定放送持株会社の認定要件を緩和するなど、社会経済状況の変化等を踏まえた放送事業者の経営基盤強化策を図った。また、同法及び関係政省令の改正により日本放送協会(NHK)のインターネット活用業務の拡大等の規制緩和を実現することで、放送サービスやメディアの多様化への対応が図られたことから、施策目標である国民生活の利便性等の向上に寄与することができたと考えられる。</p> <p><施策目標>総合通信局等に、臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては自治体等が行う送信点調査や運用訓練等に活用し、災害時には自治体に対して貸し出すことにより、災害時における迅速な開設を図ること</p> <p><測定指標2>実施初年度ということもあり、規定の整備、機器の調達、地方公共団体との協議などに時間を要し、結果、運用訓練等の実施まで至らない総合通信局があったが、今年度の経験を踏まえ、次年度においては改善される見込み。臨時災害放送局用の機器を用いた送信点調査、運用訓練等により、地方公共団体における臨時災害放送局に係る運用のノウハウの蓄積がなされることで災害時における迅速な開設に資するものと考えられる。</p> <p><施策目標>我が国の対外情報発信力を強化するため、テレビ国際放送の充実を図ること</p> <p><測定指標3>NHKに対する平成26年度テレビ国際放送実施要請において受信環境の一層の整備・改善を図ることを要請したこと、及び平成26年度のNHK収支予算、事業計画及び資金計画に付された総務大臣意見においても、受信環境の一層の整備・改善等の取組を積極的に進め、視聴者の増加を図ることに言及したことを踏まえ、NHKでも受信可能世帯の拡大に向けて着実に受信環境の整備を実施したことにより、受信可能世帯数が増加しており、これによって我が国の対外情報発信力の強化に寄与していると考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性		<p><測定指標1>上述のとおり、基本目標の達成に向け相当程度進展があったと認められることから、引き続き、放送を取り巻く社会経済状況の変化や、メディアの多様化、技術の進展に伴う放送サービスの多様化等を踏まえ、放送制度の在り方等の検討、必要な制度整備・運用等を図り、国民生活の利便性等の向上に向けた取組を推進していく。また、目標値は、制度整備の目的を明確化するため、「社会経済状況等の変化を踏まえ、国民視聴者の多様なニーズに応えるため、必要な制度整備を行う。」こととし、平成27年度事前分析表に反映する。</p> <p><測定指標2>実施初年度ということもあり、規定の整備、機器の調達、地方公共団体との協議などに時間を要したものの、施策目標の達成に向けて着実に成果を上げているものと認められることから、引き続き臨時災害放送局の開設の円滑化を図るための送信点調査や運用訓練等の実施を推進する。</p> <p><測定指標3>上述のとおり、平成26年度の施策目標は達成できていると認められることから、引き続きNHKに対しテレビ国際放送の実施を要請し、受信環境の整備を一層推進する。</p> <p>○新たな指標の設定 平成27年度からは、国民生活の利便性等の向上を図るという観点から、より踏み込んだ評価が可能となるよう、施策目標として「被災情報や避難情報など、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保すること」を掲げることとし、測定指標「自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率」の追加を、平成27年度事前分析表に反映する。</p>
			<p>(平成28年度予算概算要求に向けた考え方)</p> <p>Ⅱ 予算の継続・現状維持</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○「放送政策に関する調査研究会」において、放送事業者の経営環境等を踏まえた経営基盤強化計画認定制度の創設や認定放送持株会社の認定要件の緩和、放送サービスやメディアの多様化に対応した日本放送協会（NHK）のインターネット活用業務の拡大等、完全デジタル放送時代における多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送法制の円滑な見直し等に関して御議論いただいた。</p> <p>○「NHK海外情報発信強化に関する検討会」において、日本の情報発信力を高め、その魅力や考え方を広めて日本に対する理解を深めてもらう観点等から、NHKの外国人向けテレビ国際放送の充実・強化等を図るための海外情報発信強化について御議論いただいた。なお、いただいた御議論を基として、平成27年1月末に中間報告として御提言いただいたところであり、今後の課題と取組の方向性の把握に活用していく。</p> <p>○平成27年7月、岩手県立大学総合政策学部の西出順郎教授から、実績（値）又は施策の進捗状況（実績）の記述等について御意見をいただき、評価書に反映させた。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○放送政策に関する調査研究会 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/bc_seisaku/index.html ○日本放送協会平成26年度収支予算、事業計画及び資金計画に対する総務大臣の意見 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_02000070.html ○「NHK海外情報発信強化に関する検討会」中間報告の公表 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu11_02000044.html</p>				
<p>担当部局課室名</p>	<p>情報流通行政局 総務課 他5課室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>情報流通行政局 総務課長 椿 泰文</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承）に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 基準（値）又は実績（値）を記載している。

※3 凡例「イ」：目標達成、「ロ」：目標未達成であるが目標（値）に近い実績を示した、「ハ」：目標未達成であり目標（値）に近い実績を示していない、「一」：目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。